

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 8 月17日

【計算期間】 第14期中（自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日）

【ファンド名】 M S C I インデックス・セレクト・ファンド
コクサイ・ポートフォリオ
テレコミュニケーション・ポートフォリオ
ヨーロッパ・ポートフォリオ
マネー・ポートフォリオ

【発行者名】 インベスコ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・ブラウト

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 城山トラストタワー25階

【事務連絡者氏名】 森下 泰幸

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 城山トラストタワー25階

【電話番号】 (03) 6402 - 2723

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】（平成23年 6 月30日現在）

< コクサイ・ポートフォリオ >

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,877,622,529	100.12
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,260,120	0.12
合 計（純資産総額）		1,875,362,409	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考) M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	85,335,379,006	51.61
	イギリス	16,631,233,377	10.05
	カナダ	9,319,648,215	5.63
	フランス	8,035,634,782	4.86
	ドイツ	7,166,013,770	4.33
	スイス	6,695,223,577	4.04
	オーストラリア	6,349,922,276	3.84
	スペイン	2,826,338,883	1.70
	スウェーデン	2,471,486,717	1.49
	イタリア	2,172,403,701	1.31
	香港	2,103,481,433	1.27
	オランダ	1,966,026,207	1.18
	シンガポール	1,286,278,839	0.77
	デンマーク	836,086,612	0.50
	フィンランド	766,342,978	0.46
	ベルギー	761,440,335	0.46
	ノルウェー	723,472,562	0.43
	イスラエル	569,880,018	0.34
	オーストリア	265,317,409	0.16
	ポルトガル	196,070,958	0.11
	アイルランド	190,924,654	0.11
	ギリシャ	176,115,253	0.10
	ニュージーランド	96,118,105	0.05
	小 計	156,940,839,667	94.92
投資証券	アメリカ	1,699,902,307	1.02
	オーストラリア	463,705,283	0.28
	フランス	237,279,452	0.14
	イギリス	219,455,112	0.13
	シンガポール	72,137,806	0.04
	香港	52,572,471	0.03
	オランダ	26,872,289	0.01
	カナダ	23,760,428	0.01

	小 計	2,795,685,148	1.69
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		5,589,881,590	3.38
合 計(純資産総額)		165,326,406,405	100.00

<テレコミュニケーション・ポートフォリオ>

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	41,185,899	34.42
	イギリス	17,689,604	14.78
	日本	10,963,000	9.16
	スペイン	10,358,882	8.65
	カナダ	4,626,166	3.86
	ドイツ	4,555,918	3.80
	フランス	4,289,256	3.58
	スウェーデン	3,050,519	2.54
	シンガポール	2,372,607	1.98
	オランダ	2,343,655	1.95
	イタリア	2,038,787	1.70
	オーストラリア	1,506,886	1.25
	ノルウェー	1,326,863	1.10
	スイス	1,105,800	0.92
	ベルギー	917,985	0.76
	イスラエル	783,296	0.65
	ポルトガル	675,101	0.56
	ニュージーランド	489,413	0.40
	オーストリア	421,409	0.35
	フィンランド	380,412	0.31
	デンマーク	353,981	0.29
	ギリシャ	317,711	0.26
	香港	173,697	0.14
	小 計	111,926,847	93.55
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		7,709,749	6.44
合 計(純資産総額)		119,636,596	100.00

<ヨーロッパ・ポートフォリオ>

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	93,397,387	30.31
	フランス	45,362,285	14.72
	ドイツ	37,621,748	12.21
	スイス	35,289,202	11.45
	スペイン	16,605,154	5.38
	スウェーデン	13,277,072	4.30
	イタリア	12,251,883	3.97
	オランダ	11,077,613	3.59
	フィンランド	5,341,169	1.73
	ベルギー	4,880,797	1.58

	デンマーク	4,634,672	1.50
	ノルウェー	3,055,923	0.99
	オーストリア	1,967,643	0.63
	アイルランド	1,332,443	0.43
	ギリシャ	1,136,113	0.36
	ポルトガル	965,274	0.31
	小 計	288,196,378	93.54
投資証券	フランス	1,236,097	0.40
	イギリス	872,764	0.28
	オランダ	163,245	0.05
	小 計	2,272,106	0.73
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		17,625,976	5.72
合 計（純資産総額）		308,094,460	100.00

< マネー・ポートフォリオ >

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		6,663,719	100.00
合 計（純資産総額）		6,663,719	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

< コクサイ・ポートフォリオ >

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第4期計算期間(平成13年11月19日現在)	1,822	1,822	1.0283	1.0283
第5期計算期間(平成14年11月19日現在)	1,389	1,389	0.8239	0.8239
第6期計算期間(平成15年11月19日現在)	1,899	1,899	0.8617	0.8617
第7期計算期間(平成16年11月19日現在)	2,119	2,119	0.9697	0.9697
第8期計算期間(平成17年11月21日現在)	726	726	1.1864	1.1864
第9期計算期間(平成18年11月20日現在)	1,437	1,450	1.3796	1.3917
第10期計算期間(平成19年11月19日現在)	2,644	2,669	1.4435	1.4570
第11期計算期間(平成20年11月19日現在)	1,230	1,230	0.6848	0.6848
第12期計算期間(平成21年11月19日現在)	1,819	1,819	0.8948	0.8948
第13期計算期間(平成22年11月19日現在)	1,819	1,819	0.8925	0.8925
平成22年6月末日	1,620	-	0.7902	-
平成22年7月末日	1,732	-	0.8379	-
平成22年8月末日	1,617	-	0.7830	-
平成22年9月末日	1,766	-	0.8555	-
平成22年10月末日	1,753	-	0.8543	-
平成22年11月末日	1,767	-	0.8734	-
平成22年12月末日	1,807	-	0.9006	-
平成23年1月末日	1,865	-	0.9215	-
平成23年2月末日	1,909	-	0.9466	-

平成23年 3 月末日	1,960	-	0.9724	-
平成23年 4 月末日	2,007	-	0.9955	-
平成23年 5 月末日	1,918	-	0.9558	-
平成23年 6 月末日	1,875	-	0.9336	-

<テレコミュニケーション・ポートフォリオ>

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第4期計算期間(平成13年11月19日現在)	665	665	0.8832	0.8832
第5期計算期間(平成14年11月19日現在)	402	402	0.6089	0.6089
第6期計算期間(平成15年11月19日現在)	324	324	0.6032	0.6032
第7期計算期間(平成16年11月19日現在)	317	317	0.7138	0.7138
第8期計算期間(平成17年11月21日現在)	277	277	0.7597	0.7597
第9期計算期間(平成18年11月20日現在)	269	269	0.9234	0.9234
第10期計算期間(平成19年11月19日現在)	279	279	1.1100	1.1100
第11期計算期間(平成20年11月19日現在)	133	133	0.5895	0.5895
第12期計算期間(平成21年11月19日現在)	134	134	0.6742	0.6742
第13期計算期間(平成22年11月19日現在)	127	127	0.6988	0.6988
平成22年 6 月末日	113	-	0.6042	-
平成22年 7 月末日	121	-	0.6511	-
平成22年 8 月末日	118	-	0.6340	-
平成22年 9 月末日	126	-	0.6802	-
平成22年10月末日	124	-	0.6802	-
平成22年11月末日	122	-	0.6713	-
平成22年12月末日	122	-	0.6801	-
平成23年 1 月末日	124	-	0.6955	-
平成23年 2 月末日	124	-	0.7041	-
平成23年 3 月末日	130	-	0.7408	-
平成23年 4 月末日	125	-	0.7516	-
平成23年 5 月末日	121	-	0.7298	-
平成23年 6 月末日	119	-	0.7179	-

<ヨーロッパ・ポートフォリオ>

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第4期計算期間(平成13年11月19日現在)	1,634	1,634	0.6754	0.6754
第5期計算期間(平成14年11月19日現在)	1,066	1,066	0.5598	0.5598
第6期計算期間(平成15年11月19日現在)	950	950	0.6079	0.6079
第7期計算期間(平成16年11月19日現在)	890	890	0.7183	0.7183
第8期計算期間(平成17年11月21日現在)	899	899	0.8926	0.8926
第9期計算期間(平成18年11月20日現在)	866	874	1.1233	1.1335
第10期計算期間(平成19年11月19日現在)	805	813	1.2216	1.2328
第11期計算期間(平成20年11月19日現在)	323	323	0.5382	0.5382
第12期計算期間(平成21年11月19日現在)	404	404	0.7328	0.7328

第13期計算期間(平成22年11月19日現在)	316	316	0.6904	0.6904
平成22年 6 月末日	279	-	0.5879	-
平成22年 7 月末日	306	-	0.6472	-
平成22年 8 月末日	282	-	0.6012	-
平成22年 9 月末日	309	-	0.6643	-
平成22年10月末日	306	-	0.6667	-
平成22年11月末日	296	-	0.6481	-
平成22年12月末日	305	-	0.6739	-
平成23年 1 月末日	314	-	0.6974	-
平成23年 2 月末日	319	-	0.7102	-
平成23年 3 月末日	320	-	0.7296	-
平成23年 4 月末日	334	-	0.7658	-
平成23年 5 月末日	316	-	0.7295	-
平成23年 6 月末日	308	-	0.7120	-

< マネー・ポートフォリオ >

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第 4 期計算期間(平成13年11月19日現在)	205	205	1.0008	1.0008
第 5 期計算期間(平成14年11月19日現在)	193	193	1.0007	1.0007
第 6 期計算期間(平成15年11月19日現在)	187	187	1.0006	1.0006
第 7 期計算期間(平成16年11月19日現在)	148	148	1.0005	1.0005
第 8 期計算期間(平成17年11月21日現在)	32	32	1.0004	1.0004
第 9 期計算期間(平成18年11月20日現在)	12	12	1.0003	1.0003
第10期計算期間(平成19年11月19日現在)	11	11	1.0004	1.0004
第11期計算期間(平成20年11月19日現在)	8	8	1.0008	1.0008
第12期計算期間(平成21年11月19日現在)	7	7	1.0008	1.0008
第13期計算期間(平成22年11月19日現在)	6	6	1.0011	1.0011
平成22年 6 月末日	7	-	1.0009	-
平成22年 7 月末日	7	-	1.0010	-
平成22年 8 月末日	7	-	1.0010	-
平成22年 9 月末日	6	-	1.0010	-
平成22年10月末日	6	-	1.0010	-
平成22年11月末日	6	-	1.0011	-
平成22年12月末日	6	-	1.0011	-
平成23年 1 月末日	6	-	1.0011	-
平成23年 2 月末日	6	-	1.0011	-
平成23年 3 月末日	6	-	1.0012	-
平成23年 4 月末日	6	-	1.0012	-
平成23年 5 月末日	6	-	1.0012	-
平成23年 6 月末日	6	-	1.0012	-

【分配の推移】

< コクサイ・ポートフォリオ >

	1口当たりの分配金(円)
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000
第7期計算期間	0.0000
第8期計算期間	0.0000
第9期計算期間	0.0130
第10期計算期間	0.0140
第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000
第13期計算期間	0.0000

<テレコミュニケーション・ポートフォリオ>

	1口当たりの分配金(円)
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000
第7期計算期間	0.0000
第8期計算期間	0.0000
第9期計算期間	0.0000
第10期計算期間	0.0000
第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000
第13期計算期間	0.0000

<ヨーロッパ・ポートフォリオ>

	1口当たりの分配金(円)
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000
第7期計算期間	0.0000
第8期計算期間	0.0000
第9期計算期間	0.0110
第10期計算期間	0.0120
第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000
第13期計算期間	0.0000

<マネー・ポートフォリオ>

	1口当たりの分配金(円)
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000
第7期計算期間	0.0000
第8期計算期間	0.0000
第9期計算期間	0.0000

第10期計算期間	0.0000
第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000
第13期計算期間	0.0000

【収益率の推移】

<コクサイ・ポートフォリオ>

	収益率(%)
第4期計算期間	6.81
第5期計算期間	19.88
第6期計算期間	4.59
第7期計算期間	12.53
第8期計算期間	22.35
第9期計算期間	17.30
第10期計算期間	5.61
第11期計算期間	52.56
第12期計算期間	30.67
第13期計算期間	0.26
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日)	8.10

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

<テレコミュニケーション・ポートフォリオ>

	収益率(%)
第4期計算期間	18.91
第5期計算期間	31.06
第6期計算期間	0.94
第7期計算期間	18.34
第8期計算期間	6.43
第9期計算期間	21.55
第10期計算期間	20.21
第11期計算期間	46.89
第12期計算期間	14.37
第13期計算期間	3.65
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日)	4.78

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

<ヨーロッパ・ポートフォリオ>

	収益率(%)
第4期計算期間	8.54
第5期計算期間	17.12

第6期計算期間	8.59
第7期計算期間	18.16
第8期計算期間	24.27
第9期計算期間	26.99
第10期計算期間	9.75
第11期計算期間	55.94
第12期計算期間	36.16
第13期計算期間	5.79
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日)	5.68

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

<マネー・ポートフォリオ>

	収益率(%)
第4期計算期間	0.03
第5期計算期間	0.01
第6期計算期間	0.01
第7期計算期間	0.01
第8期計算期間	0.01
第9期計算期間	0.01
第10期計算期間	0.01
第11期計算期間	0.04
第12期計算期間	0.00
第13期計算期間	0.03
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日)	0.01

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

<コクサイ・ポートフォリオ>

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4期計算期間	112,934,301	780,854,279
第5期計算期間	145,723,366	231,648,946
第6期計算期間	1,781,267,920	1,263,210,774
第7期計算期間	89,720,388	108,792,492
第8期計算期間	258,052,782	1,831,016,967
第9期計算期間	612,010,212	182,692,791
第10期計算期間	7,533,300,757	6,743,010,863
第11期計算期間	3,643,700,588	3,678,671,893
第12期計算期間	1,249,204,657	1,013,110,399

第13期計算期間	261,649,131	256,495,005
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年 5月19日)	123,303,670	159,705,546

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

<テレコミュニケーション・ポートフォリオ>

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4期計算期間	55,490,208	157,745,303
第5期計算期間	52,914,653	145,450,589
第6期計算期間	27,492,184	149,561,208
第7期計算期間	2,431,263	96,224,405
第8期計算期間	-	79,883,695
第9期計算期間	-	72,669,325
第10期計算期間	-	40,863,630
第11期計算期間	-	24,401,364
第12期計算期間	-	26,950,182
第13期計算期間	-	17,790,426
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年 5月19日)	-	15,302,170

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

<ヨーロッパ・ポートフォリオ>

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4期計算期間	69,229,263	636,423,736
第5期計算期間	79,826,731	594,284,156
第6期計算期間	75,004,002	415,627,218
第7期計算期間	10,413,099	335,256,660
第8期計算期間	-	231,344,161
第9期計算期間	-	236,510,805
第10期計算期間	898,745	112,603,826
第11期計算期間	794,609	60,008,968
第12期計算期間	-	48,810,926
第13期計算期間	-	92,796,107
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年 5月19日)	-	24,148,681

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

<マネー・ポートフォリオ>

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4期計算期間	397,615,894	304,070,643
第5期計算期間	281,916,635	293,939,549
第6期計算期間	423,843,250	429,662,128
第7期計算期間	46,706,608	85,137,757
第8期計算期間	-	115,925,761
第9期計算期間	-	20,288,315
第10期計算期間	-	984,020

第11期計算期間	-	2,858,123
第12期計算期間	-	1,354,470
第13期計算期間	-	616,698
第14期中間計算期間 (自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日)	-	80,754

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年11月20日から平成22年5月19日まで）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けており、当中間計算期間（平成22年11月20日から平成23年5月19日まで）の中間財務諸表については、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(3) 当ファンドは平成22年7月5日付で、委託会社が「モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社」から「インベスコ投信投資顧問株式会社」に変更されました。

中間財務諸表

【MSCIインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオ】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間 (平成22年 5 月19日現在)	当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,753,507,777	1,931,663,199
未収入金	10,873,315	13,674,349
流動資産合計	1,764,381,092	1,945,337,548
資産合計	1,764,381,092	1,945,337,548
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,273,315	4,252,233
未払受託者報酬	963,234	986,939
未払委託者報酬	7,705,815	7,895,477
その他未払費用	917,307	539,700
流動負債合計	10,859,671	13,674,349
負債合計	10,859,671	13,674,349
純資産の部		
元本等		
元本	2,029,484,525	2,002,091,117
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	275,963,104	70,427,918
（分配準備積立金）	56,242,738	70,715,032
元本等合計	1,753,521,421	1,931,663,199
純資産合計	1,753,521,421	1,931,663,199
負債純資産合計	1,764,381,092	1,945,337,548

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	50,821,887	154,382,439
営業収益合計	50,821,887	154,382,439
営業費用		
受託者報酬	963,234	986,939
委託者報酬	7,705,815	7,895,477
その他費用	917,307	539,700
営業費用合計	9,586,356	9,422,116
営業利益又は営業損失（ ）	60,408,243	144,960,323
経常利益又は経常損失（ ）	60,408,243	144,960,323
中間純利益又は中間純損失（ ）	60,408,243	144,960,323
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,638,240	5,672,859
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	213,902,424	219,052,006
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,249,616	17,010,901
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,249,616	17,010,901
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,263,813	7,674,277
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,263,813	7,674,277
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	275,963,104	70,427,918

(3)【中間注記表】

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

項 目	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託受益証券の基準価額を用いております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	前中間計算期間末 (平成22年 5 月19日現在)
1. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は275,963,104円であります。
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	2,029,484,525口
3. 1口当たり純資産額	0.8640円

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)	
1. 期首元本額	2,038,492,993円
期中追加設定元本額	123,303,670円
期中解約元本額	159,705,546円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	2,002,091,117口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は70,427,918円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
1. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。 2. 欠損金減少額および欠損金増加額 中間一部解約に伴う欠損金減少額および中間追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。
当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成22年 5 月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）」に記載しております。 上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項 目	当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
1. 中間貸借対照表 計上額、時価及 びこれらの差 額	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としておりま す。
3. 金融商品の時価 等に関する事項 の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい ては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年5月19日現在)
1口当たり純資産額 0.9648円 (1万口当たり純資産額 9,648円)

(その他の注記)

1. 本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年5月19日	
期首元本額	2,033,338,867円
期中追加設定元本額	141,067,327円
期中一部解約元本額	144,921,669円

2. 有価証券関係

前中間計算期間末(平成22年5月19日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引等関係（前中間計算期間末）

ヘッジ会計が適用されていないもの

前中間計算期間末（平成22年5月19日現在）

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

前中間計算期間末（平成22年5月19日現在）

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成22年 5 月19日現在)	(平成23年 5 月19日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		3,659,867,992	4,279,617,703
コール・ローン		497,332,542	219,015,606
株式		156,927,964,224	163,628,253,072
投資証券		2,494,947,441	2,848,693,962
派生商品評価勘定		5,764,431	13,560,803
未収入金		8,782,166	42,566,453
未収配当金		358,518,658	411,597,124
未収利息		681	300
前払金		-	1,315,146,143
差入委託証拠金		2,117,769,969	262,711,768
流動資産合計		166,070,948,104	173,021,162,934
資産合計		166,070,948,104	173,021,162,934
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		318,606,304	34,480,239
未払金		-	2,009,035,736
未払解約金		365,768,534	339,349,899
流動負債合計		684,374,838	2,382,865,874
負債合計		684,374,838	2,382,865,874
純資産の部			
元本等			
元本		184,452,001,618	168,785,367,769
剰余金			
剰余金又は欠損金()		19,065,428,352	1,852,929,291
元本等合計		165,386,573,266	170,638,297,060
純資産合計		165,386,573,266	170,638,297,060

負債純資産合計		166,070,948,104	173,021,162,934
---------	--	-----------------	-----------------

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	組入有価証券（株式、投資証券）については移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 計算日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における計算日または直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または、価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	(1) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益および費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式および投資証券の配当落ち日に予想配当金額を計上し、差額の発生した場合には入金時に計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

項 目	自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価格)、又は第一種金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成22年5月19日現在)
1. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は19,065,428,352円であります。
2. 計算日における 受益権総数	184,452,001,618口
3. 1口当たり純資産 額	0.8966円

(平成23年5月19日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	190,982,701,245円
同期中における追加設定元本額	9,390,907,671円
同期中における解約元本額	31,588,241,147円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,616,131,438円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオ	1,910,646,092円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	102,960,395,764円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	38,138,329,527円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	225,085,261円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 4 (適格機関投資家専用)	13,452,040,919円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	9,482,738,768円
合計	168,785,367,769円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	168,785,367,769口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（平成22年 5 月19日現在）	
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式・投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 デリバティブ取引 「（その他の注記）3．デリバティブ取引等関係」に記載しております。 上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

項 目	（平成23年 5 月19日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「（金融商品に関する注記）」に記載しております。

（重要な後発事象に関する注記）

自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

(平成23年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(平成23年 5 月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P 500	2,235,927,290	-	2,240,856,558	4,929,268
S&P 60	308,286,782	-	302,080,620	6,206,162
STX50 INDEX	659,076,668	-	647,261,508	11,815,160
FTSE 100 INDEX	510,722,795	-	507,532,049	3,190,746
FSMI INDEX	209,362,610	-	212,002,980	2,640,370
SPI 200	221,885,072	-	214,782,066	7,103,006
合 計	4,145,261,217	-	4,124,515,781	20,745,436

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

通貨関連

(平成23年 5月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建				
アメリカドル	81,530,300	-	81,650,000	119,700
ユーロ	116,585,200	-	116,620,000	34,800
スウェーデンクローナ	32,497,000	-	32,500,000	3,000
オーストラリアドル	87,063,500	-	87,080,000	16,500
合 計	317,676,000	-	317,850,000	174,000

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成23年 5月19日現在)
1口当たり純資産額 1.0110円 (1万口当たり純資産額 10,110円)

(その他の注記)

1. 本報告書における開示対象ファンドの当中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

(平成22年5月19日現在)	
モルガン・スタンレーMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの当中間計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	198,756,158,773円
期中追加設定元本額	6,292,197,247円
期中一部解約元本額	20,596,354,402円
中間期末における元本の内訳	
モルガン・スタンレーMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,316,169,778円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオ	1,955,730,289円
モルガン・スタンレーMSCIコクサイ・インデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	111,644,337,993円
モルガン・スタンレーMSCIコクサイ・インデックス・ファンド - 2（適格機関投資家専用）	42,203,763,006円
モルガン・スタンレーMSCIコクサイ・インデックス・ファンドI - 3（適格機関投資家専用）	118,787,226円
モルガン・スタンレーMSCIコクサイ・インデックス・ファンドI - 4（適格機関投資家専用）	16,110,610,923円
モルガン・スタンレーMSCIコクサイ・インデックス・ファンドI - 5（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	10,102,602,403円
中間期末元本合計	184,452,001,618円

2. 有価証券関係

(平成22年5月19日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの
株式関連

区分	種類	(平成22年5月19日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建				
	S&P 500	3,452,364,075	-	3,279,491,424	172,872,651
	S&P 60	408,615,054	-	402,089,014	6,526,040
	STX 50 INDEX	999,281,364	-	937,968,192	61,313,172
	FTSE 100 INDEX	660,645,264	-	622,058,157	38,587,107
	FSMI INDEX	176,814,890	-	169,911,258	6,903,632
	SPI 200	351,692,744	-	325,053,473	26,639,271
合計		6,049,413,391	-	5,736,571,518	312,841,873

(注)1. 時価の算定方法

1) 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3) 契約額等および時価の邦貨換算は計算日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているもの

(平成22年5月19日現在)

該当事項はありません。

中間財務諸表

【MSCIインデックス・セレクト・ファンド テレコミュニケーション・ポートフォリオ】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間 (平成22年 5 月19日現在)	当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,989,910	2,861,810
コール・ローン	3,361,357	4,534,573
株式	112,051,818	115,176,409
未収入金	-	10,776
未収配当金	206,739	306,247
未収利息	4	6
流動資産合計	117,609,828	122,889,821
資産合計	117,609,828	122,889,821
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	67,415	65,250
未払委託者報酬	539,272	521,977
その他未払費用	32,051	65,197
流動負債合計	638,738	652,424
負債合計	638,738	652,424
純資産の部		
元本等		
元本	189,649,956	166,943,156
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	72,678,866	44,705,759
（分配準備積立金）	45,309,684	44,153,943
元本等合計	116,971,090	122,237,397
純資産合計	116,971,090	122,237,397
負債純資産合計	117,609,828	122,889,821

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
営業収益		
受取配当金	2,564,991	2,734,740
受取利息	893	848
有価証券売買等損益	4,131,949	3,846,884
為替差損益	8,632,823	364,936
その他収益	49,042	-
営業収益合計	10,149,846	6,947,408
営業費用		
受託者報酬	67,415	65,250
委託者報酬	539,272	521,977
その他費用	187,368	138,568
営業費用合計	794,055	725,795
営業利益又は営業損失（ ）	10,943,901	6,221,613
経常利益又は経常損失（ ）	10,943,901	6,221,613
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,943,901	6,221,613
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	55,669	639,745
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	65,174,463	54,896,923
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,383,829	4,609,296
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,383,829	4,609,296
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	72,678,866	44,705,759

(3)【中間注記表】

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

項 目	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5月19日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	組入有価証券（株式）については移動平均法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における中間計算期間末日または直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし売気配相場は使用しない）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益および費用の計上基準	受取配当金 国内株式については原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、差額の発生した場合には入金時に計上しております。また、外国株式については原則として、株式の配当落ち日において予想配当金額を計上し、差額の発生した場合には入金時に計上しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
1. 有価証券の 評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)及び外国金融商品市場(金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティ ブ等の評価 基準及び評 価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間 財務諸表作 成のための 基本となる 重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	前中間計算期間末 (平成22年 5 月19日現在)
1.元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は72,678,866円であります。
2.当該中間計算期間の末日における受益権総数	189,649,956口
3.1口当たり純資産額	0.6168円

	当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
1.期首元本額	182,245,326円
期中追加設定元本額	- 円
期中解約元本額	15,302,170円
2.中間計算期間末日における受益権の総数	166,943,156口
3.元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は44,705,759円であり ます。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
1.その他費用	監査報酬およびカストディー・フィー等の費用を計上しております。
2.欠損金減少額	中間一部解約に伴う欠損金減少額は、欠損金増加額を差し引いた純額で表示しております。

	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成22年5月19日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 「（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）」に記載しております。 上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項 目	当中間計算期間 (平成23年5月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
1口当たり純資産額 0.7322円 (1万口当たり純資産額 7,322円)

(その他の注記)

1. 本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	
期首元本額	200,035,752円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	10,385,796円

2. 有価証券関係

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引等関係（前中間計算期間末）

ヘッジ会計が適用されていないもの

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

中間財務諸表

【MSCIインデックス・セレクト・ファンド ヨーロッパ・ポートフォリオ】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間 (平成22年 5 月19日現在)	当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	4,357,896	4,518,251
コール・ローン	12,275,965	13,115,407
株式	283,505,628	297,939,066
投資証券	1,789,832	2,258,907
派生商品評価勘定	157	-
未収入金	29,238	29,227
未収配当金	921,540	1,019,355
未収利息	16	17
流動資産合計	302,880,272	318,880,230
資産合計	302,880,272	318,880,230
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	189,867	164,849
未払委託者報酬	1,518,886	1,318,736
その他未払費用	90,351	164,787
流動負債合計	1,799,104	1,648,372
負債合計	1,799,104	1,648,372
純資産の部		
元本等		
元本	482,522,601	434,783,133
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,441,433	117,551,275
（分配準備積立金）	178,100,296	165,233,735
元本等合計	301,081,168	317,231,858
純資産合計	301,081,168	317,231,858
負債純資産合計	302,880,272	318,880,230

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
営業収益		
受取配当金	5,393,976	5,840,025
受取利息	3,299	2,493
有価証券売買等損益	6,925,973	7,199,644
為替差損益	51,810,720	6,161,440
その他収益	1,225	-
営業収益合計	53,338,193	19,203,602
営業費用		
受託者報酬	189,867	164,849
委託者報酬	1,518,886	1,318,736
その他費用	789,609	413,321
営業費用合計	2,498,362	1,896,906
営業利益又は営業損失（ ）	55,836,555	17,306,696
経常利益又は経常損失（ ）	55,836,555	17,306,696
中間純利益又は中間純損失（ ）	55,836,555	17,306,696
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,302,082	245,656
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	147,394,933	142,088,799
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,487,973	7,476,484
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,487,973	7,476,484
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,441,433	117,551,275

(3)【中間注記表】

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

項 目	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	組入有価証券（株式、投資証券）については移動平均法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における中間計算期間末日または直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし売気配相場は使用しない）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益および費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式および投資証券の配当落ち日において予想配当金額を計上し、差額の発生した場合には入金時に計上しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
1. 有価証券の 評価基準及 び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価格)、又は第一種金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間 財務諸表作 成のための 基本となる 重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	前中間計算期間末 (平成22年 5 月19日現在)
1.元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は181,441,433円であります。
2.当該中間計算期間の末日における受益権総数	482,522,601口
3.1口当たり純資産額	0.6240円

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)	
1.期首元本額	458,931,814円
期中追加設定元本額	- 円
期中解約元本額	24,148,681円
2.中間計算期間末日における受益権の総数	434,783,133口
3.元本の欠損	
中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は117,551,275円であります。	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	
1.その他費用	監査報酬およびカストディー・フィー等の費用を計上しております。
2.欠損金減少額	中間一部解約に伴う欠損金減少額は、欠損金増加額を差し引いた純額で表示しております。

当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日	
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成22年5月19日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式・投資証券 「（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）」に記載しております。 デリバティブ取引 「（その他の注記）3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。 上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

項 目	当中間計算期間 (平成23年5月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
1口当たり純資産額 0.7296円 (1万口当たり純資産額 7,296円)

(その他の注記)

1. 本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	
期首元本額	551,727,921円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	69,205,320円

2. 有価証券関係

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引等関係(前中間計算期間末)

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	前中間計算期間末（平成22年 5 月19日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 英ポンド	29,392	-	29,235	157
合計		29,392	-	29,235	157

(注)1. 時価の算定方法

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」とする。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているもの

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

中間財務諸表

【MSCIインデックス・セレクト・ファンド マネー・ポートフォリオ】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間 (平成22年 5 月19日現在)	当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,172,412	6,664,076
未収利息	9	9
流動資産合計	7,172,421	6,664,085
資産合計	7,172,421	6,664,085
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	109	35
未払委託者報酬	616	571
流動負債合計	725	606
負債合計	725	606
純資産の部		
元本等		
元本	7,165,147	6,655,429
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,549	8,050
（分配準備積立金）	3,286	4,910
元本等合計	7,171,696	6,663,479
純資産合計	7,171,696	6,663,479
負債純資産合計	7,172,421	6,664,085

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
営業収益		
受取利息	1,722	1,629
営業収益合計	1,722	1,629
営業費用		
受託者報酬	109	35
委託者報酬	616	571
営業費用合計	725	606
営業利益又は営業損失（ ）	997	1,023
経常利益又は経常損失（ ）	997	1,023
中間純利益又は中間純損失（ ）	997	1,023
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	11	3
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,709	7,115
剰余金減少額又は欠損金増加額	146	85
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	146	85
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,549	8,050

(3)【中間注記表】

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	
該当事項はありません。	

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日
有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

	前中間計算期間末 (平成22年 5 月19日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	7,165,147口
2. 1口当たり純資産額	1.0009円

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)	
1. 期首元本額	6,736,183円
期中追加設定元本額	- 円
期中解約元本額	80,754円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	6,655,429口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	
剰余金減少額 中間一部解約に伴う剰余金減少額は、剰余金増加額を差し引いた純額で表示しております。	

当中間計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年 5 月19日	
--	--

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成22年 5 月19日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

項 目	当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日
該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年 5 月19日現在)
1口当たり純資産額 1.0012円 (1万口当たり純資産額 10,012円)

(その他の注記)

1. 本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

前中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年 5 月19日	
期首元本額	7,352,881円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	187,734円

2. 有価証券関係

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引等関係(前中間計算期間末)

ヘッジ会計が適用されていないもの

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

前中間計算期間末(平成22年 5 月19日現在)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成23年7月6日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における 主な資本金の額の増 減	・平成22年6月15日付で、親会社であるインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドの出資を受け、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。 ・平成23年7月6日付で、親会社であるインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドの出資を受け、資本金の額は3,000百万円から4,000百万円に増加。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

【事業の内容及び事業の状況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。														
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(平成23年 6 月30日現在) <table> <tr> <th>基本的性格</th> <th>ファンド数</th> <th>純資産総額(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <td>株式投資信託</td> <td>64</td> <td>376,605</td> </tr> <tr> <td>公社債投資信託</td> <td>1</td> <td>4,219</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65</td> <td>380,823</td> </tr> </table> * ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。			基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)	株式投資信託	64	376,605	公社債投資信託	1	4,219	合 計	65	380,823
基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)													
株式投資信託	64	376,605													
公社債投資信託	1	4,219													
合 計	65	380,823													

(3)【その他】

訴訟事件その他重要事項

訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるインベスコ投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

１．財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	期別	第20期 (平成22年3月31日現在)			第21期 (平成23年3月31日現在)		
		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)				%			%
流動資産							
預金			1,572,268			1,586,424	
前払費用			44,353			40,268	
未収入金			70,384			258,861	
未収委託者報酬			487,983			678,810	
未収投資顧問料			65,118			362,062	
仮払消費税 1			-			131,387	
その他の流動資産			48,998			9,872	
流動資産計			2,289,107	85.8		3,067,687	46.6
固定資産							
有形固定資産 2							
建物	93,769				148,302		
器具備品	12,882				23,139		
建設仮勘定	1,000	107,651	4.0	-	171,442	2.6	
無形固定資産							
ソフトウェア	7,055				13,742		
電話加入権	3,972				3,972		
のれん	-				480,837		
顧客関連資産	-	11,027	0.4	2,577,509	3,076,061	46.7	
投資その他の資産							
投資有価証券	317				657		
差入保証金	248,097				257,680		
その他の投資	13,179	261,594	9.8	13,405	271,742	4.1	
固定資産計		380,274	14.2		3,519,247	53.4	
資産合計		2,669,381	100.0		6,586,935	100.0	

（単位：千円）

科目	期別	第20期 （平成22年3月31日現在）			第21期 （平成23年3月31日現在）		
		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
（負債の部）				%			%
流動負債							
預り金			120,961			357,451	
未払金							
未払収益分配金		1,890			890		
未払償還金		62,060			55,764		
未払手数料		233,727			314,201		
その他の未払金		93,807	391,486		117,714	488,572	
未払費用			189,485			147,616	
短期借入金			-			1,500,000	
未払法人税等			4,882			20,339	
未払消費税等			12,492			-	
賞与引当金			69,629			113,565	
その他の流動負債			1,511			14,523	
流動負債計			790,448	29.6		2,642,070	40.1
固定負債							
退職給付引当金			390,639			453,403	
役員退職慰労引当金			41,076			33,574	
資産除去債務			-			50,754	
固定負債計			431,715	16.2		537,733	8.2
負債合計			1,222,164	45.8		3,179,803	48.3
（純資産の部）							
株主資本							
資本金			480,000	18.0		3,000,000	45.5
資本剰余金							
資本準備金		114,578			980,511		
その他資本剰余金							
資本金減少差益		117,810			117,810		
資本剰余金合計			232,389	8.7		1,098,322	16.7
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		734,670			691,369		
利益剰余金合計			734,670	27.5		691,369	10.5
株主資本合計			1,447,060	54.2		3,406,953	51.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			156			178	
評価・換算差額等合計			156	0.0		178	0.0
純資産合計			1,447,216	54.2		3,407,131	51.7
負債・純資産合計			2,669,381	100.0		6,586,935	100.0

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

期別 科目	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)			第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		2,085,061			2,697,221	
投資顧問料		934,141			1,513,166	
付随業務収入		495,013			647,126	
営業収益計		3,514,216	100.0		4,857,514	100.0
営業費用						
支払手数料		893,469			1,163,202	
広告宣伝費		10,064			46,915	
公告費		775			1,710	
調査費						
調査費	163,802			242,140		
委託調査費	535,497			596,793		
図書費	3,320	702,620		3,405	842,339	
委託計算費		145,582			180,895	
営業雑経費						
通信費	22,872			25,893		
印刷費	40,654			49,667		
協会費	5,450			7,295		
その他営業雑経費	90	69,067		-	82,856	
営業費用計		1,821,579	51.8		2,317,919	47.7
一般管理費						
給料						
役員報酬	219,094			312,178		
給料・手当	997,723			1,385,219		
賞与	296,890	1,513,708		447,390	2,144,788	
退職金		29,933			84,620	
交際費		6,384			9,641	
寄付金		4,700			11,100	
旅費交通費		30,991			67,886	
租税公課		6,355			43,699	
不動産賃借料		265,079			248,090	
退職給付費用		86,749			110,375	
役員退職慰労引当金繰入		8,305			9,831	
賞与引当金繰入		69,629			113,565	
減価償却費		22,193			148,121	
福利厚生費		117,508			195,130	
諸経費		478,178			616,113	
一般管理費計		2,639,717	75.1		3,802,967	78.3
営業損失（ ）		947,080	26.9		1,263,372	26.0

（単位：千円）

科目	期別	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)			第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)		
		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業外収益				%			%
受取利息			1,318			370	
還付加算金			7,670			-	
雑益			9,410			8,730	
営業外収益計			18,399	0.5		9,100	0.2
営業外費用							
支払利息			-			10,904	
為替換算差損			4,426			6,559	
雑損			1,606			760	
営業外費用計			6,032	0.2		18,224	0.4
経常損失（ ）			934,713	26.6		1,272,495	26.2
特別損失							
組織再編関連費用 1			-			139,846	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額			-			9,820	
固定資産除却損 2			-			78	
特別損失計			-	0.0		149,744	3.1
税引前当期純損失（ ）			934,713	26.6		1,422,240	29.3
法人税、住民税及び事業税			2,290			3,800	
法人税等計			2,290	0.1		3,800	0.1
当期純損失（ ）			937,003	26.7		1,426,040	29.4

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

科目	期別	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
		金額	金額
株 主 資 本			
資本金			
前期末残高		480,000	480,000
当期変動額			
新株の発行		-	2,520,000
当期変動額合計		-	2,520,000
当期末残高		480,000	3,000,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		114,578	114,578
当期変動額			
新株の発行		-	865,933
当期変動額合計		-	865,933
当期末残高		114,578	980,511
その他資本剰余金			
前期末残高		117,810	117,810
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		117,810	117,810
資本剰余金合計			
前期末残高		232,389	232,389
当期変動額			
新株の発行		-	865,933
当期変動額合計		-	865,933
当期末残高		232,389	1,098,322
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高		1,671,674	734,670
当期変動額			
当期純損失()		937,003	1,426,040
当期変動額合計			
当期末残高		734,670	691,369
利益剰余金合計			
前期末残高		1,671,674	734,670
当期変動額			
当期純損失()		937,003	1,426,040
当期変動額合計			
当期末残高		734,670	691,369
株主資本合計			
前期末残高		2,384,063	1,447,060
当期変動額			
新株の発行			3,385,933
当期純損失()		937,003	1,426,040
当期変動額合計		937,003	1,959,893
当期末残高		1,447,060	3,406,953

（単位：千円）

科目	期別	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
		金額	金額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		-	156
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		156	22
当期変動額合計			
当期末残高		156	178
評価・換算差額等合計			
前期末残高		-	156
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		156	22
当期変動額合計			
当期末残高		156	178
純資産合計			
前期末残高		2,384,063	1,447,216
当期変動額			
新株の発行			3,385,933
当期純損失()		937,003	1,426,040
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		156	22
当期変動額合計		936,847	1,959,915
当期末残高		1,447,216	3,407,131

重要な会計方針

	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
1. 有価証券の 評価基準及び評 価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 同左
2. 固定資産の 減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 15～24年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づく定額法を 採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価格をゼロとして算定する方法 によっております。 平成19年3月31日以前に契約をし た、リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は20年であり ます。 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づく定額法 を採用しております。 (3) リース資産 同左

	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
3 . 引当金の計 上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上して おります。ただし、当期の繰入はあ りません。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充て るため、支給見込額に基づき当期 に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡 便法により自己都合退職による期 末要支給額の 1 0 0 % を計上して おります。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく期末要支給額 を基準として計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
4 . リース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。	同左
5 . その他財務 諸表作成のため の基本となる重 要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜き方式によっております。	消費税の会計処理 同左

会計方針の変更

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当会計期間の営業損失、及び経常損失はそれぞれ2,969千円、税引前純損失は12,789千円増加しております。

追加情報

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
当社は平成22年4月1日、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社(代表取締役社長:ジョン R. アルカイヤ、所在地:東京都渋谷区)から日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等に係る事業を譲り受け、その譲受目標日を受益者の同意等を条件として平成22年7月5日とすることについて、両社間で合意した旨を公表しました。 当社は、補完的な運用戦略を新たに取り入れ運用力の強化・多様化を図ることにより、国内外のリテールおよび機関投資家に提供する資産運用サービスを一層強化し、日本における資産運用事業の基盤を拡充します。 このたびの合意は、平成21年10月19日付けのインベスコ・グループの持ち株会社インベスコ・リミテッドとモルガン・スタンレーとの間の合意に基づくものです。日本においては、それぞれの日本法人であるインベスコ投信投資顧問とモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信との間で、事業譲受の対象となっている以下の運用戦略について、個別運用口座や投資信託の譲受について協議を行ってまいりました。 ・ 日本株式運用戦略全般 ・ 外国株式パッシブ運用戦略全般 ・ グローバル・バリュー・エクイティ運用戦略 ・ ハイ・イールド債運用戦略 当社は、我が国法令に準拠し、法定手続きやデータ移管等を実施し、円滑な事業譲受に万全を期す所存です。 原則として、移管される運用戦略を担当する運用関係者やその他関係者も同時にインベスコ・グループ傘下企業に移籍する予定です。また、運用の目的および基本方針に変更はなく、運用も継続されます。	

注記事項

（貸借対照表関係）

第20期 （平成22年3月31日現在）	第21期 （平成23年3月31日現在）												
_____	1 仮払消費税 仮払消費税等及び未払消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「仮払消費税等」に含めて表示しております。												
2 有形固定資産から控除されている減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>56,710 千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td><u>64,800</u></td></tr> <tr> <td>計</td><td>121,510</td></tr> </table>	建物	56,710 千円	器具備品	<u>64,800</u>	計	121,510	2 有形固定資産から控除されている減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>71,754 千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td><u>72,352</u></td></tr> <tr> <td>計</td><td>144,107</td></tr> </table>	建物	71,754 千円	器具備品	<u>72,352</u>	計	144,107
建物	56,710 千円												
器具備品	<u>64,800</u>												
計	121,510												
建物	71,754 千円												
器具備品	<u>72,352</u>												
計	144,107												

（損益計算書関係）

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
_____	1 組織再編関連費用 事業譲渡に伴い追加的に支払った額は 139,846千円であります。
_____	2 固定資産除却損 固定資産除却損は器具備品78千円でありま す。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,600	-	-	9,600

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,600	10,400	-	20,000

（変動事由の概要）

平成22年6月7日の取締役会決議による新株の発行 10,400株

（リース取引関係）

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 器具備品 取得価額相当額 54,590 千円 減価償却累計額相当額 <u>43,672</u> 期末残高相当額 10,918	有形固定資産 器具備品 取得価額相当額 54,202 千円 減価償却累計額相当額 <u>54,202</u> 期末残高相当額 0
無形固定資産 ソフトウェア 取得価額相当額 18,145 千円 減価償却累計額相当額 <u>18,145</u> 期末残高相当額 0	無形固定資産 ソフトウェア 取得価額相当額 18,145 千円 減価償却累計額相当額 <u>18,145</u> 期末残高相当額 0
合計 取得価額相当額 72,735 減価償却累計額相当額 <u>61,817</u> 期末残高相当額 10,918	合計 取得価額相当額 72,347 減価償却累計額相当額 <u>72,347</u> 期末残高相当額 0
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1 年内 11,665 千円 1 年超 <u>0</u> 合計 11,665	1 年内 0 千円 1 年超 <u>0</u> 合計 0
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 13,920千円 減価償却費相当額 12,732千円 支払利息相当額 628千円	支払リース料 11,810千円 減価償却費相当額 10,853千円 支払利息相当額 213千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,572,268	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	65,118	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	317	317	-
(6)未払金	(391,486)	(391,486)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

(6)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内
(1)現金及び預金	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	-	317
合計	2,195,755	317

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第２種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,586,424	1,586,424	-
(2)未収入金	258,861	258,861	-
(3)未収委託者報酬	678,810	678,810	-
(4)未収投資顧問料	362,062	362,062	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	657	657	-
資産計	2,886,816	2,886,816	
(1)未払金	(488,572)	(488,572)	-
(2)短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	-
(3)未払法人税等	(20,339)	(20,339)	-
負債計	(2,008,912)	(2,008,912)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

負債

(1)未払金 及び(2)短期借入金、(3)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	1,586,424	-	-
(2)未収入金	258,861	-	-
(3)未収委託者報酬	678,810	-	-
(4)未収投資顧問料	362,062	-	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	-	345	311
合計	2,886,159	345	311

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内
短期借入金	1,500,000

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	161	317	156
小計	161	317	156
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	161	317	156

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当はありません。4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当はありません。5. 時価評価されていない有価証券
該当はありません。6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額
該当はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	479	657	177
小計	479	657	177
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	479	657	177

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当はありません。

5. 時価評価されていない有価証券

該当はありません。

6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

該当はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当はありません。

（退職給付関係）

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 390,639千円 退職給付引当金 390,639千円 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 86,749千円 退職給付費用 86,749千円 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 453,403千円 退職給付引当金 453,403千円 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 110,375千円 退職給付費用 110,375千円 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第20期 (平成 22年 3月 31日)	第21期 (平成 23年 3月 31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金超過額 158,951	退職給付引当金超過額 184,490
役員退職給付引当金超過額 16,714	役員退職給付引当金超過額 13,662
未払賞与 28,332	未払賞与 46,210
未払費用 50,443	未払費用 42,603
株式報酬費用加算 96,950	株式報酬費用加算 47,277
繰越欠損金 499,997	資産除去債務 5,204
その他 19,259	繰越欠損金 1,046,191
繰延税金資産小計 870,648	その他 11,897
評価性引当金 870,648	繰延税金資産小計 1,397,534
繰延税金資産合計 -	評価性引当金 1,397,534
	繰延税金資産合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（企業結合等関係）

第21期会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

事業譲受による企業結合

- （１） 相手先企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

事業の内容 日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等に係る事業

企業結合を行った主な理由

補完的な運用戦略を新たに取り入れ運用力の強化・多様化を図ることにより、国内外のリートおよび機関投資家に提供する資産運用サービスを一層強化し、日本における資産運用事業の基盤拡充のためであります。

企業結合日

平成22年 7月 5日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

インベスコ投信投資顧問株式会社

- （２） 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成22年 7月 5日から平成23年 3月31日まで

- （３） 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価	3,177百万円
------	----------

- （４） 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

499百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

- （５） 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

固定資産	3,177百万円
------	----------

資産合計	3,177百万円
------	----------

- （６） のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別内訳並びに償却期間

金額

2,677百万円

種類別内訳

顧客関連資産 2,677百万円

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

- （７） 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当会計期間の損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲渡のため、概算額の合理的な算定が困難であり、試算しておりません。

（資産除去債務関係）

当会計期間末（平成23年 3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う現状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から24年と見積り、割引率は1.64％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	42,199千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,518千円
時の経過による調整額	1,036千円
当会計期間期末残高	50,754千円

（注）「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を、当会計期間より適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当会計期間の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
1,032,448	619,731	428,624	75,649	3,838	2,160,293

（注）売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

す。

付随業務収入については、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当はありません。

（追加情報）

当会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第20期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	INVESCO Asset Management Ltd	Finsbury Square, London, UK	120,054千 英ポンド	投資顧問 会社	(被所有) 直接 100.00	投資顧問	受取投資 顧問料	1,256	未収入金	14
							支払投資 顧問料	179,823	その他の 未払金	14,781

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	INVESCO Senior Secured Management Inc	1166 Avenue of the Americas New York 10036 U.S.A	1千 米ドル	投資顧問 会社	なし	投資顧問	受取 付随業務収入	411,637	未収入金	32,655
							支払投資 顧問料	26,107	その他の 未払金	2,406
親会社の子会社	INVESCO Group Services, Inc.	1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A.	1,898,699千 米ドル	投資顧問 会社	なし	グループ会社管理	グループ会社管 理費用	51,895	未収入金	0
							人件費	124,628	その他の 未払金	17,940

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1)親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd（非上場）

INVESCO UK Ltd（非上場、持株会社）

INVESCO Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	INVESCO UK Ltd	30 Finsbury Square, London, UK	172,231千 英ポンド	投資顧問 会社	(被所有) 間接 100.00	グループ会社管理	借入	1,000,000	短期借入金	1,000,000
							支払利息	10,520	その他の 未払金	10,520
							グループ会社管理費用	69,684	その他の 未払金	8,910
							立替経費	5,878	未収入金	4,047
親会社	INVESCO Asset Management Ltd	30 Finsbury Square, London, UK	216,722千 英ポンド	投資顧問 会社	(被所有) 直接 100.00	投資顧問	受取投資顧問料	123,608	未収入金	15,107
							支払投資顧問料	181,758	その他の 未払金	16,937
							増資	3,385,933	—	—

(注) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	INVESCO Global Real Estate Asia Pacific Inc	599 Lexington Avenue, New York city, New York, USA	15,788千 米ドル	不動産会社	なし	グループ会社	立替経費	18,726	未収入金	42,936
							付随業務収入	24,210		
							借入	500,000	短期借入金	500,000
							支払利息	383	その他の 未払金	383
親会社の子会社	INVESCO Advisers Inc	1209 Orange Street, Wilmington, Delaware, 19801, USA	751,434千 米ドル	投資顧問 会社	なし	投資顧問	受取投資顧問料/付随業務収入	602,051	未収入金	148,336
							支払投資顧問料	164,441	その他の 未払金	15,474
親会社の子会社	INVESCO Group Services, Inc.	1209 Orange Street, Wilmington, Delaware, 19801, USA	1,898,699千 米ドル	投資顧問 会社	なし	グループ会社管理	グループ会社管理費用	109,714	その他の 未払金	11,083
							人件費	123,217	その他の 未払金	3,926
							立替経費	4,743	未収入金	2,765

(注) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1)親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd (非上場)

INVESCO UK Ltd (非上場、持株会社)

INVESCO Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

（1株当たり情報）

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
1株当たり純資産額 150,751円76銭	1株当たり純資産額 170,356円58銭
1株当たり当期純損失金額 97,604円54銭	1株当たり当期純損失金額 79,832円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上の基礎

	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
当期純損失（ ）（千円）	937,003	1,426,040
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	937,003	1,426,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	9,600	17,863

（重要な後発事象）

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
当社は、平成22年6月7日開催の取締役会において、事業拡大に伴う資金調達のため、36,920千米ドルの増資を行う決議をしました。 ・募集の方法 株主割当 ・株式の種類及び数 普通株式 10,400株 ・発行価額 1株につき3,550米ドル ・発行価額のうち資本に組入れる額 25.2億円 ・募集株式と引換えにする金銭の払込の期間 平成22年6月7日から平成22年6月30日まで	

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月28日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝 又 三 郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 信 之	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオの平成21年11月20日から平成22年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオの平成22年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月20日から平成22年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月28日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝 又 三 郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 信 之	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCIインデックス・セレクト・ファンド テレコミュニケーション・ポートフォリオの平成21年11月20日から平成22年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCIインデックス・セレクト・ファンド テレコミュニケーション・ポートフォリオの平成22年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月20日から平成22年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月28日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝 又 三 郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 信 之	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCIインデックス・セレクト・ファンド ユーロoppa・ポートフォリオの平成21年11月20日から平成22年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCIインデックス・セレクト・ファンド ユーロoppa・ポートフォリオの平成22年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月20日から平成22年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月28日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝 又 三 郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 信 之	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCIインデックス・セレクト・ファンド マネー・ポートフォリオの平成21年11月20日から平成22年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCIインデックス・セレクト・ファンド マネー・ポートフォリオの平成22年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月20日から平成22年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社

員

公認会計士 三浦 昇

業務執行社員

指定有限責任社

員

公認会計士 鴨下 裕嗣

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月7日開催の取締役会において、増資の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 7 月13日

インベスコ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCIインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオの平成22年11月20日から平成23年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCIインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオの平成23年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月20日から平成23年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 7 月13日

インベスコ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCインデックス・セレクト・ファンド テレコミュニケーション・ポートフォリオの平成22年11月20日から平成23年 5 月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCインデックス・セレクト・ファンド テレコミュニケーション・ポートフォリオの平成23年 5 月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月20日から平成23年 5 月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 7 月13日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCインデックス・セレクト・ファンド ヨーロッパ・ポートフォリオの平成22年11月20日から平成23年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCインデックス・セレクト・ファンド ヨーロッパ・ポートフォリオの平成23年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月20日から平成23年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 7 月13日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSCインデックス・セレクト・ファンド マネー・ポートフォリオの平成22年11月20日から平成23年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MSCインデックス・セレクト・ファンド マネー・ポートフォリオの平成23年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月20日から平成23年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社
員

公認会計士 三浦 昇

業務執行社員

指定有限責任社
員

公認会計士 鴨下 裕嗣

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)